

射場役員マニュアル

〔0. 目次〕

〔1. 射場役員マニュアル〕

1. 初めに
2. 射場設営
3. 射場役員心得
4. 試合の流れ
5. 射場役員のお仕事
6. トラブルシューティング (TS)
7. フォローアップについて (FU)

〔1. 初めに〕

オリンピック等に際し、規則が大きく変更される。このマニュアルは現段階においてはリオ五輪開催前の規則に則り作成されている。各年の競技審判長並びにルールやマニュアルを管理する者は、変更があり次第、適宜 ISSF のルールを熟知し、最新版の国内規定に則ったマニュアルに作り替え、これを保持してもらいたい。

また、変更の際には各支部と連携を取り、共通したマニュアルと規則を用い、射場役員が共通見解を有した下で執り行われることが望ましい。

射手が不利益を被らず、公平かつ不自由なく試合運営が行われることを切に願う。

平成 28 年度連盟兼関東支部競技審判長 岩崎一徳
平成 28 年度 関西支部競技審判長 蛭田裕之

読み方（特別に書かれていない限り電的・紙的共通）

「赤字」…射場長のコール内容

「黒字」…射場長のコール内容（紙的）・適宜行うアナウンス

【 】 や [] …紙的運営の場合

(6.…) …ルール番号（基本的には実際に引くようにしてください）

射場役員お仕事…本戦・ファイナルの一般的な流れ・役員の仕事のまとめ
トラブルシューティング（TS）…問題発生における射場役員の対応例

銃刀法にかかわる特記

銃刀法により、「所持許可証」「火薬所持許可証」の携帯は必須となる。学連全体のこれの扱いについて、以下のように要請する。

・本戦中の準備時間に用具検査用紙を提出するとき、「所持許可証」「日ラ会員証」「火薬所持許可証（SB）」が提示出来ればよい。役員の確認作業と選手の準備もあるため射座後方に置く。

・銃器を運搬する際に必ず携帯させること。フォローアップ（FU）についてのみ抜身の銃を運搬できるものとする。特に FU に許可証を持ってこない人には取りに戻らせることで対応させる。（銃器は検査室の役員が監視するか、持ったまま取りに戻らせる。）

・FINAL については、出頭時間に提示してもらうことで所持確認をするものとする。FINAL 中は射座後方に置かせないことで統一させる。

[2. 射場設営]

■ 射場役員

- 射場ジュリー : 回転の責任者。ルールのカ定に必ず携わること。
- 射場長 : 回転の時間管理・コール担当。
- 射場長補佐(射補) : 回転の細かい雑務をする。
- 監的(一括管理を兼任) : 一括管理・標的に関するトラブル対応専門。
- 【回収係】

…遅くとも射群開始 40 分前または前回転の終了予定時刻のうち、
早いほうの時間までには集合し、前射群の射場役員から引き継ぎを行う。

■ 必需品

射場役員

- 時計(各自)
- パンフレット
- マイク
- トランシーバー (SB のみ)
- 射場連絡用紙 (いっぱい)
- フォローアップ用紙 ($8 + \alpha$)
- ストップウォッチ (射場役員数 + 1 個以上)
- 予備の紙標的 (AR のみ)
- ルールブック
- ジュリーベストと射場役員腕章

その他

- 【輪ゴム】
- 【予備の標的】
- 工具: 交換機の留め具を固定するため

※2 回転目以降も使うものは同じであるため、必ず複数枚ストックを用意する。

〔3. 射場役員心得〕

○集合

自分が担当する射群の一つ前の射群が終わるまでには射場の方に来ておくこと
引き継ぎ等やることはたくさんある

○計時

試合全体の計時は射場長の時計で行います。
何かトラブルがあればとりあえず計時しましょう。
その選手にとって、中断時間として延長されるかもしれません。

○走らない

競技中の射場内は走らないように。
選手に呼ばれた際には、あわてず騒がず速足で。

○役員として

役員が射手妨害・不快に思われるような対応はしないように。
ジュリー(6.8)、射場役員(6.9.2)の規則に準じて、誠実に動くようにしてください。

○報告

対応に迷わなくとも、必要に応じてほかの射場役員に発生した問題の報告をします。
確認の意味もありますし、お互いにルール学ぶ良い機会になります。
また、ミーティングでは射場長が中心になって報告を行います。
補足などがあれば射場ジュリーや射補などが追加報告して下さい。

[4. 試合の流れ (AR・AP)]

本射開始 30分30秒前 選手入場 (準備時間) 開始

↓
以降の準備・据銃・空撃ちが許可される

本射開始 15分30秒前 準備・試射時間開始

↓
選手以外の射座への立ち入りが禁止される
↓
15分間の弾数無制限のエア出し、試射が許可される

本射開始予定時刻 準備・試射時間終了

↓
本射的への切替時間・確認

準備・確認完了次第 本射開始

S60 : 1時間15分 (紙標的: 1時間30分) S40 : 50分 (紙標的: 1時間)
S40 : 50分 (紙標的: 1時間)
P60 : 50分 (監的手動の紙的: 1時間)
3×20 : 1時間45分 (監的手動: 2時間) 3×40 : 2時間45分 (監的手動: 3時間15分)

延長なし

延長あり

終了時刻 or 全的射撃終了

終了時刻

銃器の格納等は継続して禁止される(6.2.2.5)

全的射撃終了

射撃終了 シリンダーの取り外し、銃器の格納・持ち出し、残気放出が許可される

〔5. 射場役員のお仕事〕

タイミング	仕事内容
本射 40 分前 (前射群終了時刻)	射場役員集合。必要品の確認を行う。 2 回転目以降の場合、前射群の射場役員から引き継ぎを行う (右記詳細)。 回転間で公平を期すため、公式開始時間 30 分前までは選手を入れない(6.11.1.1) ○選手入場前までにすべきこと ・標的の的枠(標的高さ)を AR・AP 用とバックアップカードを用意する。 ・次の回転の競技設定をする (電的のロールチェックの後に行うこと) ・プリンターが正常に動くように電源と用紙の残量を確認する 関東では企画が行う為、射場長はこれらの整備が終わっているか企画に確認を取る
本射 30 分 30 秒前 (0:00)	射場長「Athletes to the line.」 選手入場開始。準備・据銃・空撃ちが認められる。(6.11.1.1) 言い始めと同時に計時を開始する。 選手が揃っているのが確認出来たら、用具検査用紙等の回収・確認を開始する →準備試射時間開始前にエア出し・撃発があった場合：(TS 参照) 「試射時間開始前なのでまだエアの装填はしないで下さい」とアナウンス後に対応
本射 15 分 30 秒前 (15:00)	射場長「Preparation and sighting time(5 秒ほど間をおいて)Start.」 「Start」の 言い始め が 15:00 ちょうどになるようにする。
準備試射時間中	○準備試射時間中にすべきこと ・用具検査用紙の回収 (両端から)・確認 ・選手のチェック (主なもの) { ・ゼッケンが適切なものを使用しているか (粘着物で留めてはいけない) ・フロントサイトが見かけの銃口より前に出していないか(AR のみ) ・セイフティフラッグを適切に使用しているか ・歩行時にノーマルウォーキングをしているか ・バイザーがサイトなどにあたっていないか、斜めにつけていないか ・ ブラインダー (2 種類) のサイズは適切か (規則集 132p 6.7.8.4 参照) ・立射・膝射時の足・伏射時の肘が射撃線を越えていないか ・ライフルレストが据銃時の高い肩より高くないか ・右手・右腕が、左手・左腕・ジャケットの左袖・スリングにふれていないか ・銃床が胸にあたっていないか ・P：スリングを付けた腕の中心軸と水平面の角度が 30° 以上あるか ・P60：射撃シューズ以外の靴を履いているか ・P・K：スリングを付けた腕のジャケットの袖が、手首より前に出していないか ・P・K：ジャケットの袖・スリングが銃器にふれていないか ・AR： ウエイトが銃のシルエットからはみ出でないか (殊にバップレ付近)

<p>1 分前 (29:30)</p>	<p>バットプレートの深さ (AR20mm SB 上端 25mm) は深すぎないか AR: バットプレートの最下端 (レールの一番下まで下げた状態) が 220mm を超えないか</p> <p>・射場のチェック</p> <p>机の位置が、射撃線から 10cm 程度離れているか 携帯電話、トランシーバー、その他の音響発生装置を使用していないか 電的のモニターを部分的であっても隠していないか</p> <p>射場長「30 Seconds.」</p>
<p>30 秒前 (30:00)</p>	<p>射場長「End of preparation and sighting. (5 秒ほど間をおいて) Stop.」 「射場役員が本射への準備をします。しばらくお待ちください。」</p> <p>準備試射時間中の終了。 本射までの 30 秒間で射場役員は本射モードになっている (右上隅の試射線が消えている) ことを確認する。 選手が、エアの充填または弾の装填がされていると申告・抜弾したい場合には、射場役員立ち会いのもとでバックレストに出させる。 これで本射標的に撃ち込んだ場合、競技の再設定か弾痕の無効をするようにする。 <u>→試射終了から本射開始までの時間にエア出しや撃発 (無申告) があった場合: (TS 参照)</u> 本射 1 発目に 2 点の減点が科せられる。 対応はジュリー・射補に任せ、射場長は本射開始のコールに集中する。</p>

備考

※試射時間から射群終了までは以下のことが禁止される。

- ・役員・選手以外の射撃エリアへの進入 (※明記されていない)
- ・ギャラリーと選手との会話 (コーチングに該当) (6.12.5)
→ギャラリーに呼ばれて射座を離れた選手についても、射撃エリア外で会話させるようにする。
- ・射場役員の確認なしで射座を離れること (セイフティフラッグの有無: TS 参照)

なお、ギャラリーより射手を呼び出すよう申請があった場合、射場役員はその射手にその旨を伝えることができる (安全確認とエリア外で話させることに注意)。銃に弾が込められている時には話しかけない事。

○準備試射時間中にすべきこと: 注意事項

- ・選手のチェック

ルールに抵触しているものには、極力準備試射時間中に発見するよう心がけ、まず注意を与える。改善されない場合には、ジュリーによる警告が与えられる。
なお従わない場合には、ジュリー判断で 2 点の減点や選手を失格とする (6.12.7)。
得点からの減点は違反のあったシリーズから行う。
一般的な減点措置の場合は、減点の生じたステージの第 1 シリーズの最低得点から行う (6.14.8)。

<ul style="list-style-type: none"> ・用具検査用紙の確認 <ul style="list-style-type: none"> 用検員によるチェックに不備はないか <ul style="list-style-type: none"> →不備がある場合：TS 参照 ジュリーのサインはあるか <ul style="list-style-type: none"> →無い場合：TS 参照 用具検査用紙を確認したらコントロールシートにチェックし、参加人数を確認する <ul style="list-style-type: none"> →定時連絡票に参加人数を記入する ・ゼッケンが大会の認めるものを使用しているか確認する。(6.7.8) <ul style="list-style-type: none"> →異なる場合は、試射を中断させてゼッケンを用意させる。 用意できるまでは競技再開できない 	
タイミング	仕事内容
本射開始時刻 (30:30)(0:00)	<p>射場長「Match firing… (5 秒空けて) Start.」</p> <p>本射の切り替えが（定刻になっているか）確認でき次第、号令をかける。 「Start」の言い始めと同時に計時を開始する。 「Start」と言ってから、エアの充填・弾の装填・発射が認められる。 この際、射場長は定刻開始の射場連絡用紙を審査室に送ること。</p>
本射中	<p>○本射中にすべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手・射場のチェック（準備試射時間中と同様） <ul style="list-style-type: none"> 銃を手で保持せずに休んだりしていないか（安全性に欠ける行為がないか） + 机や椅子、ライフルスタンドが、体から明確に離れているか <ul style="list-style-type: none"> 電的が正常に起動しているか ・トラブルが起きた際は射場連絡用紙を記入し審査室に報告する。 ・射撃終了後の用紙回収・サインを貰う（6.10.4）（射群射座、大学名、氏名） ・フォローアップ用紙の用意・配布 <ul style="list-style-type: none"> 対象者はコントロールシートにわかるように記入しておく。 射撃終了後、射場役員（原則ジュリー）が終了時間を記入して選手に渡す。 選手には射撃終了後速やかに検査を受けに行ってもらおう。 <p>対象者は、銃器はセイフティフラッグを挿入し、所持許可書、装備一式を持ったうえで、コートは着用したままで検査会場に向かわせること</p>
終了 10 分・5 分前	<p>射場長「Ten minutes. (Five minutes.)」</p> <p>※延長が認められる選手がいる場合→右記 →言い忘れてしまった場合：直ちに正しい時間のコールを行う 「コールが遅れてしまい失礼しました。残り〇〇minutes」</p>
終了時刻 or 全射撃終了	<p>射場長「Stop. 全射撃終了。終了時刻は射場長の時計で【 】時【 】分です。 射場長は【 】大学【 】でした。」</p>

得点に関する抗議は、得点発表後 10 分以内に審査室までお願いします。」

「Stop」の言い始めで終了する。従って、「～top」の間に発射音がした撃発に関しては、試射の終了・本射の終了共に認められない。(TS の暴発・誤射欄を参照)

※延長が認められる選手がいる場合→下記備考参照

終了後、薬室内にエアが入っている場合、射手より申請を受けたうえで、射場役員立会いの下エア出しを行わせること。

次回転の射場役員に引き継ぎ。必要に応じて手伝う。

定時終了報告の連絡用紙と用具検査・標的検査用紙を記録部に提出する。

備考

➤ 電的操作 (Sius 製電的) 長滞

ランプが1つのみついた状態で「Feed」を押して用紙を送り、丁寧に切る。切り取ったあとは数センチ分ジャーナルをさらに送っておく。

➤ 電的操作 (Meyton 製電的) 能勢

コントローラーの『➤』(右矢印)を長押しすることで、印刷することができる。

→選手にサインをもらうことを忘れないようにすること。

➤ 本射開始以降のトラブル例 (TS 参照)

○射場役員に安全確認をしてもらうことなく射座を離れる (フラッグの有無について)

→セイフティフラッグがない場合、警告を与える。場合によっては失格を与えることもできる。

○ギャラリーが役員に対して選手の行為がルールに適しているのか聞いてきた

→丁寧に回答・対応するようにしてください。

「選手のあの装備が…」と言われた時は、選手妨害にならない範囲で対応してください

○射場役員に残り時間の質問をしてきた

→『競技中、得点や試合の残り時間に関しては、選手と会話したり、コメントすることは控えなければなりません。(6.9.2)』と書かれているため、答える必要はありません。

(試合のペース管理は選手の責任と考えてくれたらいいかと)

○自分の射撃が終了したため、射群終了前にシリンダーを外した (エア放出)

→許可ない銃器の格納にあたるため、状況によって失格になる。

○射群終了前に銃器の格納 (銃本体をケースに入れる) をした

→射場役員のチェックなく格納・持ち出しをした場合、失格となる場合がある。(6.2.2.5)

※ 延長が認められた選手がいる場合

終了 10 分・5 分前

射場長「Ten minutes. (Five minutes.)

なお、【 】的の方には【 】分【 】秒の延長が認められます」

予定終了時刻

射場長「Stop.・なお、【 】的の方には【 】分【 】秒の延長が認められます。

全的射撃終了まで、シリンダーの取り外しや、銃器・装具類の片付けは認められません」

延長が認められた選手の終了時刻 or 射撃終了

射場長による終了コール（上記参照）

〔6. トラブルシューティング〕

比較的頻繁に起こる事例とその対応を以下列挙してある。ただし、射場で起こりうるトラブルの全てを網羅できているわけではないので、判断に困る事態が発生した場合は、射場ジュリーに相談すること。

「射場長！」と呼ばれたら、ストップウォッチで計時を始めておくこと。

また、中断の原因が選手の責任によらないものであった場合は、中断時間をメモしておくこと。

『一回目は警告、二回目は減点』といった文言については、射場役員が選手にそのことについて初めて伝えた時を一回目とする。伝える前に複数回起こった場合でも一回として扱う。

〔時間関係〕

- ・前射群の延長
- ・選手の遅刻
- ・時間延長全般

〔落し物〕

〔暴発・誤射〕

- ・Start 前・Stop 後の発射（時間外撃発）
- ・試射を本射的に撃ち込んだ
- ・**エア暴発**
- ・**的外暴発（的内暴発）**
- ・**監的間誤射（クロスファイア）**
- ・**超過弾**
- ・2 発込め(ワルサ-など)

〔故障〕

- ・銃器故障
- ・シリンダーの故障
- ・「NoFeedOnTarget」・交換機が動かない

〔電子標的関係〕

- ・電的の不調・抗議
- ・弾痕の位置・得点が出ない

〔紙標的関係〕

- ・落とした
- ・**圏的間誤射・重ね撃ち・回収における発見**
- ・学連印がない
- ・順番を間違えた

〔その他〕

- ・セーフティフラッグがない・使用していない
- ・用具検査用紙のサインなし
- ・役員が前に出るとき
- ・銃器の持ち出し
- ・コーチング
- ・アシストによる呼び出し
- ・撃ち残し

<時間関係>

- **前射群が延長・FUに時間がかかっているため、予定時刻に開始できない**
→射場ジュリーと相談のうえ、開始時刻を遅らせることも検討する。なお、開始時刻を変更した場合は射場全体にアナウンスし、また、連絡用紙に記入してすぐに審査室へ届けること。
- **選手が開始時刻より遅れて来た(6.11.6.4)**
→静かに射座に入らせて、通常通り射撃させる。延長・追加の試射は認められない。
また、本射時間開始後に到着した場合、エア出し・試射は認めない。
遅刻が不可抗力によるものであると証明された場合、準備・試射時間を含めて延長時間を補償しなければならない。この場合、ジュリーは競技日程や全体の遅れを考慮し、撃つ射座を決定する。
- **延長時間の有無と時間(6.11.5)**
※大前提として『選手の実力によらない場合のみ』延長が認められる。(銃器故障は後述)
 - ・累計 **3分未満**の中断
→延長措置なし：全射撃中止でも同様
 - ・累計 **3分以上**の中断
→延長措置あり：中断した時間分の延長を認める**※本射終了間際(数分)で中断した場合、上記に加えて、1分間の延長が認められる(6.11.5.1)**
 - ・連続 **5分以上の中断、もしくは射座移動**
→中断と同時間+5分+弾数無制限の試射

本射中の射座移動は、残り本射弾数とそれ以上撃った場合超過弾になることを伝えること。

【射群・射座、「予SS」と書かれた試射的を1枚与える。試射的はそのシリーズと同時に回収】

※中断があった場合、選手に中断時間・延長の有無を伝えること

- ・10mESTを使用した**本射中**にジュリーが選手の位置を横方向に30cm以上移動を指示した場合、本射再開前に2分間の延長時間と追加の試射が与えられる(6.11.1.2)。

※試射時間の場合には射手に試射時間が15分与えられるよう対処しなければならない

<落し物>

- **選手がものを安全に回収できないところに落とした**
※安全に回収できる範囲内かの判断に迷う場合は射場ジュリーの判断を仰ぐこと
 - 射撃線より標的側
原則として、射群終了後、全射撃安全確認をしてから拾う。ただし、フロントサイトやグローブなど射撃に必要なものである場合は、即座に全射撃安全確認をして拾う(紙的は後述)
 - (その選手の)射座外
→隣接する射座の選手の妨害にならないように回収する。
 - (その選手の)射座内
→選手責任とする。射場役員による回収は行わない。

<暴発・誤射>

● Start 前・Stop 後の発射（時間外撃発）(6.11.1～2)

➤ 準備試射時間前の

エア出し：1 回目は警告、2 回目以降は本射第 1 シリーズの最低点に 1 回につき 2 点の減点(6.11.2.1)

撃発：安全上の問題があるため失格 or 本射 1 発目を 0 点として扱う（射ジュリ判断）(6.11.1.1)

➤ 『試射→本射』への移行時間時（試射の stop 号令後から本射開始にかけて）

エア出し：規定なし→準備試射時間前のエア出しの規定を適応（1 回目警告、2 回目以降減点）

撃発：この撃発の弾痕は無効となり、本射一発目を 0 点として採点する。

（本射的に撃ち込んでいる場合は、競技の再設定をする）

➤ Stop 号令後の撃発に関しては全て 0 点として扱われる。(6.11.1.3)

● 試射時間中に間違えて本射的に撃ち込んだ(6.11.1.2)

→故意がないと理解された場合、全て試射として扱い、改めて競技設定をする。紙的の場合、撃ち込んでしまった本射的の枚数分予備的を与えるが、故意に行ったと判断できる場合、本射標的に撃ち込まれているすべての弾痕について試射弾として扱わず本射弾として扱い、これらすべてを 0 点とする。(6.11.1.2)

● エア暴発（エアの放出）をした (6.11.2)

➤ 準備・試射時間前(6.11.2.1)

➤ 申告あり

1 回目 警告

2 回目以降 1 発につき 2 点の減点が第 1 シリーズの最低点からなされる

■ 申告なし（ルール上、申告の有無による対応の差はない）

→ギャラリーや各校のアシストなどへの聴取を行う。判明しない場合は諦める。

➤ 試射中(6.11.2.2)

規定なし→制限や減点が明記していないため、エア出しは無制限

➤ 本射中(6.11.2.2)

➤ 申告あり

→的外暴発/申告ありと同様。エア暴発をしたときに掲示していた標的は撃ち込まずにそのまま回収し、0 点とする。なお、これによるペナルティはない

➤ 申告なし

→的外暴発/申告なしと同様。ギャラリーや各校のアシストなどへの聴取を行う。確かにしたと判断できる場合 0 点としたうえで、**2 点の減点**。判明しない場合は諦める。万が一射群終了後にエア暴発が判明した場合は 4 点の減点となる。(的外暴発参照)

➤ 射群終了前のシリンダー外しによるエア出し

→準備時間前の規定を適応して、警告を与える

● 的外暴発をした(6.11.8/国内規定 6.11.8)

➤ 試射中

➤ 申告あり

→ペナルティなし

➤ 申告なし

→警告

あまりにも当たらない場合、本射全弾の撃ち残しを選手に勧める。選手がこれを拒否したのち、まだ的暴発が続くようであれば、安全上の問題で当該選手を失格させてもよい。(6.2.1)

➤ 本射中

➤ 申告あり

→「【 】発目、的暴発。申告あり」という旨記入した連絡用紙を審査室へ。的暴発をしたときに掲示されていた標的は0点とし、次の標的から再開させる。これによるペナルティはない

➤ 申告なし(暴発後に同標的上に次弾を発射した)

基本的には、無申告による2点の減点がつく(6.11.8/国内規定)

→射群中に確認した際に本人が認めた場合、超過弾にならないよう(その姿勢の)最終弾を撃たないようにさせる。

(※既にその姿勢が終わっていた場合は、その姿勢における超過弾として処理)

本人の申告した撃発を的暴発として、以下審査で点数をずらして調整する。

→射群後に何らかの形で判明した場合、

射群終了後に、ジュリーの判断としてその選手が的暴発したとみなすことになった場合、無申告の的暴発に加え、種目全体での超過弾のペナルティも科せばよい。(つまり1発につき4点の減点となる)あとは抗議の対応に委ねる。

(点数的には、超過弾となる記録上の最終弾を0点、超過弾による第一シリーズの最低点から2点減点、無申告の2点減点となる)(6.11.7.1)(6.11.7.2)(6.11.8 国内規定)

● クロスファイアー(監的間誤射)した・された(6.11.8)(6.11.8/国内規定)

➤ クロスファイアーした側

→いずれの場合も「【 】的の射手が【 】発目のときに【 】的の射手【 】発目の標的にクロスファイアーした。申告のあり/なし」旨記入した連絡用紙を審査室へ届けること。以下、それぞれの場合におけるペナルティ。

➤ 試射 → 他の選手の試射的

✓ 申告あり ペナルティなし

✓ 申告なし 2点減点

➤ 試射 → 他の選手の本射的

✓ 申告あり 2点減点

✓ 申告なし 4点減点

- 本射 → 他の選手の試射的
クロスファイア一時に掲示していた本射的は 0 点
✓ 申告あり ペナルティなし
✓ 申告なし 2 点減点
- 本射 → 他の選手の本射的
クロスファイア一時に掲示していた本射的は 0 点
✓ 申告あり ペナルティなし
✓ 申告なし 2 点減点
- クロスファイアされた側
→クロスファイアされたことを射場役員に申告し、役員は弾数またはアシストに確認する。
当該選手による弾痕ではないことが確認できた場合、当該弾痕を無効にする。クロスファイアされた弾痕を特定できない場合は、標的上の弾痕のうち最も得点の高いものを当該選手の得点として採用する。
当該選手による弾痕ではないことが確認できない場合、標的上に存在するすべての弾痕を当該選手のものとする。

● 規定数以上の発射をした：超過弾(6.11.7.1)

例) 3×20 で P の 21 発目を撃ってしまった

→超過弾数分の弾痕を、最終弾から遡って無効とする。紙的などにより超過弾が特定できない場合は、超過弾数相当数の弾痕を、同一標的上に複数存在する弾痕のうち、最も得点の高いものから順に無効とする。1 またその場合超過弾 1 発につき 2 点の減点が第 1 シリーズの低い点数から順に科せられる。

● 2 発込め(6.11.2.4)＜主にワルサーなど＞

- 撃ち込んだ場合：圈の間誤射・超過弾とは異なる
着弾の特徴：該当の二発が縦方向に明らかに離れて着弾している。
- 申告あり
電的の場合、明らかに二発同時に打ち込んでいると判断できたとき、対象となっている二発の弾痕のうち得点が低い方の弾痕を無効とする。(具体的に判断したい場合、ジャーナルにある撃発時間を参照)
紙的の場合、同一標的上に存在する 2 発の弾痕をみて同様に処理する。
なお、これによるペナルティはない。
また、2 発込めで撃ちこんだが標的上の弾痕が 1 発しか存在しない場合は、その弾痕を得点として採用する。
- 申告なし
明らかに二発込めと判断できない限り、二発撃った・圈の間誤射として扱うしかない
- 撃発していない場合（弾込めしてしまった）
→掲示されている標的を戻してバックレストに撃ちこませる。その後、再開。連絡用紙、延長、減点など特別な措置は不要。
電的の場合、射場設備として用意された抜弾用の弾受けに撃ち込む。

<故障>

● 銃器の故障(6.13)

→故障とは、引き金を引いても弾が発射されない事をいう(6.13.1)。

故障が発生した場合、選手は修理して射撃を続行する事は出来る。いずれも延長はない(6.13.4)。

ピストルにおいては許容された銃器故障の場合、用具検査を受けた別の銃器に交換して射撃を続行する事を認めて良い(6.13.3)。

ライフルにおいては容易に修理出来ない場合、用具検査を受けた別の銃器に交換して射撃を続行する事を認めて良い(6.13.3)。

その故障が許容される銃器故障で、銃器を交換した場合には、追加の試射を認めて良い(6.13.4)。

許容される銃器故障と認められるのは、以下の3つ(6.13.2)

- i. 弾の不発
- ii. 銃身内の停弾
- iii. 引金機構が作動したうえでの不発射または誤作動

すなわち、ARにおいて銃器故障が認められる場合はほぼ起こりえないのであり、ポンプ式空気銃のレバーが下がらない、シリンダーのエア漏れ、銃の部品の欠落などは全て整備不良(6.13.2:選手により排除できたと合理的に判断できる場合)として対処する(銃器手入室での修理は認める)。

→銃器の故障により射撃続行が不可能となった場合の対応は、棄権または撃ち残し。

棄権の場合、途中棄権(DNF)として扱う。(棄権の点数処理の規定は明記されていない)

→国際大会結果より、撃発分についてはカウントしており、記録も表記されている。

撃ち残しの場合は、それ以降は0点として公式記録になる。

(※つまり、具体的な差異はほぼないに等しい)

● エアがもれた(シリンダー式)

エアを入れさせる、もしくはシリンダーを交換させる。

(エアの放音音がしていなければペナルティは科さない。)

いずれの場合でも、シリンダーの取り外しは必ず銃器手入室で行わせ、延長は認めない(6.11.2.3)。

この交換が本射時間中の場合はエア出しを認めない。

● NoFeedOnTarget の表示が出る・交換機が動かない:選手の責任によらない中断事由(6.11.5)

電的でNoFeedOnTargetが出るときは、電的のロールが正常に動いていないときにでる。残り1, 2発であればそのまま撃たせてもよいが、残り弾数が多い場合、空き射座へ移動をさせるべきである。その際、延長時間を短縮するためにも、荷物などを運んであげると良い。射座移動が完了したら、最終的な延長時間を選手に伝え、本射の残り弾数を伝える。(延長の処理:TS参照)

紙的交換機のみがぴんと張るように交換機の位置を変えてみる。たいていの場合はこれで直るが、どうしても直らない場合は、空き射座へ移動させる。この時、弾数無制限の試射として予備的から試射的を1枚渡す。射座移動時のシリーズに含めて「射座移動したので試射的を与えた」旨記入した連絡用紙をつけること。(延長の処理:TS参照)

<電子標的關係>

● 弾痕の位置・得点が出ない・0点が出た(6.10.9.3)(6.16.6.2)

次弾を役員立ち合いで撃たせて着弾を確認する。この時、監的に標的の枠を撃っていないかを確認してもらう。(フレームや的外でないか、その人の装備は正しいか確認する)

- 電的の問題あり：抗議の弾痕と役員立ち合いの下撃った弾痕を無効にし、射座移動させる
本射残弾については、無効にした撃発も撃たせる (延長処理：TS 参照)

例：S60 で 55、56 発目が無効となった場合

延長時間として「射座移動にかかった時間+5分」が与えられ、弾数無制限の試射が与えられる。

本射の残り弾数は 55 発目からになるため 6 発撃ったら射撃終了になる。

- 電的の問題なし：フレームや的外、純粹に 0 点を撃っていると判断できた場合、的外暴発または 0 点と判断する。時間延長などは認められない (的外暴発の処理：TS 参照)

● 電的の弾痕の不満、抗議(6.10.5~9)(6.16.6.2)

EST (電的) の得点に不満がある場合、試射時間のみ射場ジュリーは選手に射座移動を提案してもよい。しかし、競技終了後 EST 検査により正常に稼働していたことを確認した場合、第一シリーズの最低点より 2 点減点される。(6.10.5)

選手が EST に表示された得点に対して抗議する場合、次弾の発射前か終弾の発射後 3 分以内であれば受理される。この時間制限はロール紙またはゴムバンドの送り不良または標的故障の場合には適用されない。選手はエクストラショットとして、電的上の射撃終了後にもう 1 発の追加射撃をする。

(最終的に規定弾数+1 発撃つことになる)

※0 点及び表示なしの得点に関する抗議が認められなかった場合は、抗議料を支払う必要も無く、また減点もない。(6.16.6.2 三項目の・内容を裏に定義した場合)

※50mEST で 9.5 点以上の得点が表示された弾痕 の得点については抗議することはできない。

競技終了後、審査ジュリーによって抗議の弾痕について審議される。(6.10.7~8)

得点に対する抗議を

- 認める：抗議の弾痕を無効として、それ以降の弾痕を得点とすることができる。
- 認めない：抗議された弾痕の得点から 2 点減点され、結果的に規定弾数を超えた超過弾は無効となる。そして、抗議料 (5,000 円) が支払われなければならない。(6.16.6.2)

<その他紙的關係>

● 【紙的】標的を落とした

回収できない位置にある場合以外は、落し物の TS 参照。

■ 撃ち込み済みの標的

射群終了まで待つ。審査室には「撃ち込み済みの【 】枚目が回収できないため、射群終了を待って回収」と連絡すればよい。それを含むシリーズは先に回収して、射場役員が管理する。

■ 白的

枚数が少なければ予備的を与える。連絡用紙で、「白的の【 】枚目を射線より前に落とした

ため予備的を与えた」と審査室に連絡する。射群終了後落ちた標的を回収したら、審査室に届け、当人の標的とまとめておく。

枚数が多い場合、射撃を中止させ、射場役員が前に出て回収する。

● 【紙的】 圈の間誤射（紙的の規定弾数を超過して撃ち込むこと）をした(6.11.7.2)

➤ 2 発目まで（圈の間誤射の総回数）

■ 申告あり

→該当標的が含まれるシリーズに「【 】 枚目、圈の間誤射。申告あり」旨記入した連絡用紙をつけて審査室へ。弾数調整のため、規定数より多く撃ちこんだ弾数と同数の標的を、該当標的の次から白紙のまま提出させる。

審査において誤射の弾痕が特定できない場合、同一標的上に複数存在する弾痕のうち、最も得点の低いものから順に後の標的に移して採点する。なお、これによるペナルティはない。

■ 申告なし（回収時のチェックにより発覚）

→射場ジュリーを呼んで注意してもらう。なお、無申告によるペナルティはない。

射手が該当標的に続く標的において弾数調整（撃ちこまずそのまま提出）をしていない場合、射場役員が気付いたときに掲示されていた標的から弾数調整を行う。連絡用紙を添付する。審査の方法は上記と同様。

➤ 3 発以上（圈の間誤射の総回数）

→3 発目以降、規定数以上の弾痕 1 発につき 2 点減点する。

弾数調整・審査の方法は上記のとおり

※三姿勢における圈の間誤射数は、全ての姿勢を通して数える

● 紙標的の重ね撃ち

紙標的を重ねて送り一発の弾痕で 2 枚以上の的に弾痕を残してしまった場合、正常な弾痕である 1 枚目の的に採点されるが、2 枚目以降は（6.11.3）により射手責任となるため、全て 0 点として採点されなくてはならない。またこれによる予備的の付与等はなされないため、射手は一度 2 枚の重ね撃ちをした場合、59 発で射撃を終了しなくてはならない。（3 枚重ねて撃った場合は 58 発で終了となる。）また、これによるペナルティはない。しかしながら、無申告であった場合（6.11.8）により重ねて撃ってしまった分 1 枚につき 2 点の減点が行われる。

● 紙標的を回収したら弾痕がなかった

射手に確認→撃発は行ったが的に当たらなかった。→6.11.8 により無申告減点 2 点

→的に撃っていないのに間違っしてシリーズにまとめ射場役員に渡した。→そのまま 0 点として採点

● 【紙的】 標的に学連印（SRAJ 印）がない

標的検査用紙に署名があり、連番が一致していれば学連員のミスとして選手には指摘しない。そうでなければ、選手に事情を聴き、検査を受けていると確認出来ない場合は、その場で射場役員が残りの標的を確認する。弾痕がある、連番と射撃順序が一致しないなどがあればその場で修正させる。学連数字の書き損じなど細かい点については黙認する。連絡用紙にはその旨記入して標的に添付する。

該当しない標的（学連が用意したものでない）の場合、標的を新たに買わせて書かせてそれに撃たせる。延長や追加試射はない。

- 【紙的】標的の順番を誤った（途中の標的をとばして撃ちこんだ）（6.11.3）など

→(6.11.3)により、選手は正しい紙的に撃ち込む責任を負うと示されている。同時に、標的は選手の得点を決める大切なものであるため、射場役員の便宜により勝手な書き込みはしないようにすべき（学連判断）飛ばした標的は白的で回収し、その分予備的を渡すことで対応すればよい。この時、予備的には撃ち込まれる正式な射撃順序を書いてくれたらよい。

<その他>

- 使用義務のある時にセイフティフラッグがない・使用していない（6.2.2.2）

→当人（銃を置いて射座を離れることができない）もしくは所属大学に用意させる。用意できない場合は、失格となる。

→使用義務がある場面で使用しなかった場合、警告を与える。改善されない場合、失格となる。（ARの場合、プラグ型はつけていないと同じものとする）

- 遡った弾痕についての口頭抗議（6.16.6.2）

EST(電子標的)の場合、次弾発射前か最終弾撃発後3分以内であれば受け付けられる。基本的に受け付けない。次弾を発射した場合は、前の弾痕について射場役員に申し開きがないものと判断する。

- 用具検査にサインがない

用具検査のオーダー表にチェックがあれば、学連員のミスなので、射場ジュリーがそのままサインする。

チェックが入っていなければ、選手に用具検査室までサインを貰いに行くよう指示する。延長や追加の試射は認められないので、極力準備試射時間中に発見するように努める。

- 全的射撃中止をかけたときに、弾・エアが入っているとされた

→選手の当該弾を撃つのを待つか、射場役員立ち合いのもとバックレストに撃ちこませる。

- 全的射撃中止のアナウンス

「次弾、全的射撃中止、安全確認お願いします」とコールして、全的安全状態になっていることを確かめる。再度「射場役員が前に出ます。よろしいでしょうか」と確認してから「出ます」とコールした後、射撃線より標的側に出る。作業時間に応じて延長時間を確定させる。

- 弾・エアが入っているかどうか分からない、抜弾したい

→セイフティフラッグを使用して確かめる。不可能な場合、抜弾させるためにそのままの状態ですら射場役員立ち合いのもとバックレストに向けて発射される。エアが放出される可能性もあるが、暴発とはしない。

電子標的の場合、射場設備としてあるバックレストに向けて発射させる。

- コーチングが見られる（6.12.5）

→明らかに指摘を含むコーチングと取れる場合は警告を与える（軽度の場合は注意で十分）複数回言っても直らない場合は、該当シリーズから2点の減点。

- アシストから選手を呼んでほしいと言われた

→選手にアシストが呼んでいると伝える。選手が拒む場合は、その旨をアシストに伝える。
撃発しようとしているときなど、危害予防上の問題があるときを避けて接近する。
選手が射座を離れるときは、銃器が安全な状態にされていることを確認すること。
選手とギャラリーの会話は射撃エリア外で行わせるようにする。

- 撃ち残した(6.11.1.2)

→本射最終的から遡って、撃ち残した弾数相当数の標的を0点とする。最後に撃ちこんだ標的シリーズに「【 】発撃ち残した」旨記入した連絡用紙をつけて、以降最終的までひとつにまとめて審査室へ。なお、これによるペナルティはない

- 射群終了前に銃器の片付けを行っている(6.2.2.5)

射場役員のチェックを受けずに銃器を格納・射座から持ち出した場合、安全に関する重大な違反があると判定したならば、その選手は失格となる場合がある。

ARに関してはスタンダードライフルの為、如何なるパーツも外すことはできない。SBに関してはボルトのみ外してはならないが、ほかパーツに関してはFUを除いて片付けてもよい。

〔7. フォローアップについて〕

対象者の決定については各運営に任せるが、基本方針を以下に示す。

■ 選出方法・人数

各射群でランダム選出する（射場ジュリーと射場長の二人で決めてくれたらよい）

射群あたり 1/5 人（小数点以下は四捨五入）。（例：23 人/5=4.6 つまり 5 人選出で）

※競技会の運営に支障が出ない設定を。過密日程であれば Final 出場選手に絞っても……

■ 持ち物

（共通）所持許可証、銃、バットプレート（使用したものすべて）、コート（着て移動）

その他銃のアクセサリ（使用したものすべて）グローブ、目隠し版、サイドブラインダー

（伏射）スリング

（三姿勢）枕、ヒールパット

※銃のアクセサリは、銃に取り付けるものこと。

例：バットプレート、フロントサイト、リアサイト、フォアエンド、ハンドストップ

ハイサイトブロック、おもりなど

■ 対象者への通達

射場ジュリーは対象者を選出したとき、フォローアップ検査用紙に射群・射座、氏名、所属大学、射場ジュリー名を記入しておく。他の射場役員が対象者を確認できるように、コントロール用紙の対象者の氏名横に「FU」と記入しておく。

射場役員は対象者が射撃終了し次第、射撃終了時刻を記入したフォローアップ検査用紙を対象者に手渡し、速やかにフォローアップ検査を受けに行くよう指示する。

銃器については回転終了時にシリンダーを取り外し、残気出しを行って良いので、そのように指示する。それ以外についてはそのままの状態を維持する事。

■ 射群終了時の対応

フォローアップ検査会場に、射群終了を報告する。

フォローアップ検査が終了するまでは、検査室内にいるフォローアップ対象者はシリンダーを外したり残気出しを行ってはならない。ジュリーは、検査中の人の中で残気が残る（あるいはその可能性がある）タイプの銃を所持している人がいれば、銃器を射座に戻してシリンダーを取り外し、残気出しを行って良い旨の指示を行う。射群間が短い場合は、検査室にて最大限安全を確認した状態で、ジュリー立会いの元残気出しをする。

なお、残気が残らないタイプの銃の所持者は、フォローアップ検査会場内でシリンダーを取り外し、銃器をガンケースに格納する。

平成 28 年度版編纂責任者 平成 28 年度連盟副幹事長兼競技審判長 岩崎一徳(学習院大学)

平成 28 年 10 月 20 日訂正

マニュアル改訂に関する注意事項

・このマニュアルは、平成 28 年現在では印刷時に見やすくなるよう、適宜ページ末等に改行を行う工夫をしている。ルール変更等による改定により行数などが変化した場合には、それに沿って改行等レイアウトの工夫をして頂きたい。

・ルール変更に関しては適宜調整をお願いしたい。

なお、2017 年度もしくは 2018 年度には大きな変更が行われる予定である。現在書かれている項目に関する主な変更点としては

サイドブラインダーの使用禁止

バットプレートの最下端 220mm 条項の削除

バイポットの使用禁止

ファイナルシリーズの変更

ウエイトを粘着物で銃に装着することの禁止

などが挙げられる。

・このマニュアル改訂に関しては、関東支部関西支部の両競技審判長の審議に基づき、両支部で同時期に、同じ規定を記載（加筆及び削除・調整）したマニュアルが作られ、利用されることが望ましい。また、マニュアルが改訂された場合は速やかに連盟（関東支部）より他四支部へ最新版のマニュアルを送付するべきである。

・射場長マニュアルとともに、用具検査マニュアル（とファイナルマニュアル）も適宜最新の国内規定に基づいて改訂をして頂きたい。また、ファイナルマニュアルに関しては、形式が関東と関西で大きく異なる為、注意すること。

ことインカレや選抜において、各支部の学連員が協力し、互いにルールや運営に対する共通認識を持った上で、射群や対応する学連員によって射手に不公平が生じないように、マニュアルの厳密化と各支部の相互理解を深めてほしい。またこのマニュアルを通じて、どの支部においても高い水準で試合運営が行われ、支部間で射手にルールや試合に対する認識の差が生まれないようになることを切に願う。

平成 28 年度 連盟副幹事長兼関東支部競技審判長 岩崎一徳

平成 28 年度 関西支部競技審判長 蛭田祐之